

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	埋蔵文化財調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		293,855 (千円)	全体事業費	318,580 (千円)	
事業概要					
<p>被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査（発掘調査・試掘調査・工事立会）を迅速に実施する。また、復興に伴う大規模な公共事業の円滑な実施を図るため、事前に試掘調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査 個人住宅・店舗等 ・試掘調査 個人住宅・店舗等、公共事業等 ・工事立会 個人住宅・店舗等 ・発掘調査によって出土した資料の整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>埋蔵文化財調査費に係る事業間流用が必要となったため、◆A-1-2-1 越喜来小学校移転改築事業(学校用地取得等事業)から 16,033 千円(国費: H26 当初繰越予算 12,024 千円)及び◆A-1-4-1 赤崎中学校移転改築事業(学校用地取得等事業)から 8,692 千円(国費: H26 当初繰越予算 6,519 千円)計 24,725 千円(国費: 18,543 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 293,855 千円(国費: 220,389 千円)から、318,580 千円(国費: 238,932 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <p>被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査 復興に伴う公共事業における試掘調査 出土した資料の整理作業および報告書刊行</p> <p><平成 31 年度></p> <p>被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査 復興に伴う公共事業における試掘調査 出土した資料の整理作業および報告書刊行</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の埋蔵文化財包蔵地内への住宅・店舗建設に伴う発掘調査。 埋蔵文化財包蔵地での公共事業等を円滑に実施するため、事前に試掘調査を実施する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	24	事業名	浄化槽設置整備事業	事業番号	E-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		367,161 (千円)	全体事業費	367,161 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災復興事業に伴う高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、防災集団移転の対象地域等の新たな地域づくりを行う地域において、低炭素社会対応型浄化槽の設置費用を助成し、下水環境の計画的な整備を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24~32 年度></p> <p>被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による、高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、浄化槽の普及促進を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	107	事業名	防災集団移転促進事業 (泊里地区)	事業番号	D-23-15
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	443,010 (千円)		全体事業費	469,225 (千円)	
事業概要					
移転戸数 17 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業 (大船渡地区) から 26,215 千円 (国費: H23 繰越 予算 22,938 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 443,010 千円 (国費: 387,633 千円) から、469,225 千円 (国費: 410,571 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~平成 25 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26 年度~平成 27 年度> 住宅団地用地取得、住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り <平成 28 年度~平成 30 年度> 防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊里地区では 271 戸中、110 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	防災集団移転促進事業(永浜地区)	事業番号	D-23-18
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	1,101,629(千円)	全体事業費	1,112,391(千円)		
事業概要					
移転戸数 28 戸 ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業(大船渡地区)から 10,762 千円(国費: H23 繰越 予算 9,416 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 1,101,629 千円(国費: 963,925 千円)から、1,112,391 千円(国費: 973,340 千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 地域等の合意形成 <平成 25 年度> ① 住宅団地の測量設計 <平成 26 年度> ① 住宅団地の用地取得、団地造成 <平成 27 年度～平成 28 年度> ① 住宅団地造成、② 移転跡地の買い取り <平成 29 年度～平成 31 年度> ① 移転跡地の買い取り、② 住宅建設・土地購入に対する補助、③ 移転費用に対する補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、永浜地区では 119 戸のうち 91 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	112	事業名	防災集団移転促進事業 (蛸ノ浦地区)	事業番号	D-23-20
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	572,068 (千円)		全体事業費	572,068 (千円)	
事業概要					
変更前: 移転戸数 21 戸 変更後: 移転戸数 16 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成 <平成 25 年度> 住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26~30 年度> 住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、蛸ノ浦地区では 166 戸のうち 74 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	153	事業名	公共下水道(蛸ノ浦地区漁業集落排水施設)接続事業	事業番号	D-21-4
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	356,170(千円)		全体事業費	356,170(千円)	
事業概要					
蛸ノ浦地区漁業集落排水施設を公共下水道施設に接続する事業であり、蛸ノ浦処理場から公共下水道赤崎地区本管までの管渠整備を行うものである。					
【実施設計業務】					
・測量 仮BM設置、縦断測量、横断測量、L=4.40km					
・全体計画及び詳細設計 開削工L=4.4km、マンホールポンプ 検討 13 箇所(新設 1 箇所+既設 12 箇所)					
【本工事】					
・圧送管 → (ホリドリ管φ75mm、L=669.0m) (ホリドリ管φ100mm、L=3,320.9m)					
・自然流下管 → (リブ付塩ビ管φ200mm、L=77.0m)、(推進工φ250mm、L=0.80m)、(水管橋φ200mm、L=6.0m) (管閉塞工L=337.6m)					
・マンホールポンプ → 新設 1 箇所、既設 11 箇所機能変更、既設 1 箇所撤去					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>	・測量、詳細設計 L=4,400m(20,059 千円)		※公共下水道基本計画変更済み		
<平成 28 年度>	・公共下水道事業計画変更(漁業集落排水施設→公共下水道への編入)				
<平成 29 年度>	・管渠工事 L=3,320.9m(240,818 千円)				
<平成 30 年度>	・管渠工事 L=344.4m マンホールポンプ工事 13 箇所(95,293 千円)				
<平成 31 年度>	・既設蛸ノ浦処理場解体工事 1.0 式(43,830 千円)				
合計	400,000 千円				
東日本大震災の被害との関係					
震災前の蛸ノ浦浄化センターの用地地盤高は TP+1.6m であり、用地背後の防潮堤天端 TP+3.4m(チリ地震津波水位)より 1.8m 低くなっている。震災による地盤沈下量は約 90cm となっており、湾口防波堤や防潮堤が未整備の状態では津波や高潮に対する対策を講じなければならず、再度被災の確率が高いことから処理場としての立地条件に問題があること。また、地区内人口の減少など、原形復旧に関しては様々な問題等があることから、処理場の復旧方針を立案した結果、原形復旧は行わずに公共下水道に接続することとした。公共への接続をするまでの間は、災害復旧事業により、応急仮設処理施設(国土交通省から無償借用している MBR 施設)を安定した処理が行えるよう改良し、現在汚水処理を行っている。					
蛸ノ浦漁業集落排水区域は公共下水道区域と隣接しており、漁業集落排水施設を公共下水道に接続することで、蛸ノ浦浄化センターは廃止することになり、災害時に係る地区住民への負担や、市の負担も軽減される。また、施設の集約化により効率の良い汚水処理事業が展開されることになり、維持管理費の節減も図られることになる。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	